

平成 30 年 4 月 日

各留守家庭児童育成会運営委員長 様

名古屋市子ども青少年局
青少年家庭部放課後事業推進室長

都市公園の占用許可による留守家庭児童専用室の設置の申出について

日頃は、留守家庭児童の健全育成に多大なご尽力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

みだしのことにつきまして、平成 30 年度（平成 31 年度設置分）の受付を下記のとおり開始いたします。

申出の対象となる育成会で、都市公園内の広場を占用し、平成 31 年度中の専用室の設置を希望する場合はお申出ください。

記

1 申出対象育成会

- ① 面積基準等の遵守のため、平成 31 年度中の分割を希望する育成会
- ② 専用室が平成 31 年度中に建替えとなる育成会で、敷地の面積等の都合で現地建替が不可能である育成会
- ③ 地主等との契約延長交渉が決裂し、平成 31 年度中に立退きを強く求められている育成会

2 受付期間

平成 30 年 4 月 16 日（月）から平成 30 年 6 月 8 日（金）

3 申出方法

都市公園占用希望申出書（要領第 1 号様式）及び必要書類を添えて、期間内に区役所民生子ども課まで提出してください。（期間内必着）

- ※ 記載漏れ及び必要書類の添付漏れがある場合は受け付けません。
差し替え等についても「1」の期間内とします。

4 送付資料

育成会あて通知文（本書）

都市公園占用希望申出書（要領第 1 号様式）

（参考）都市公園の占用許可による留守家庭児童専用室の設置について

5 留意事項

- ・今回は、平成 31 年度中の専用室設置を行う予定のものです。
- ・今回の申出によって都市公園での設置を確約するものではありませんので、引き続き、各育成会において民間用地等での運営場所確保交渉や、現在の用地等の賃貸借契約の継続交渉は行ってください。

（放課後事業推進室 担当：足立 電話 972-3092）